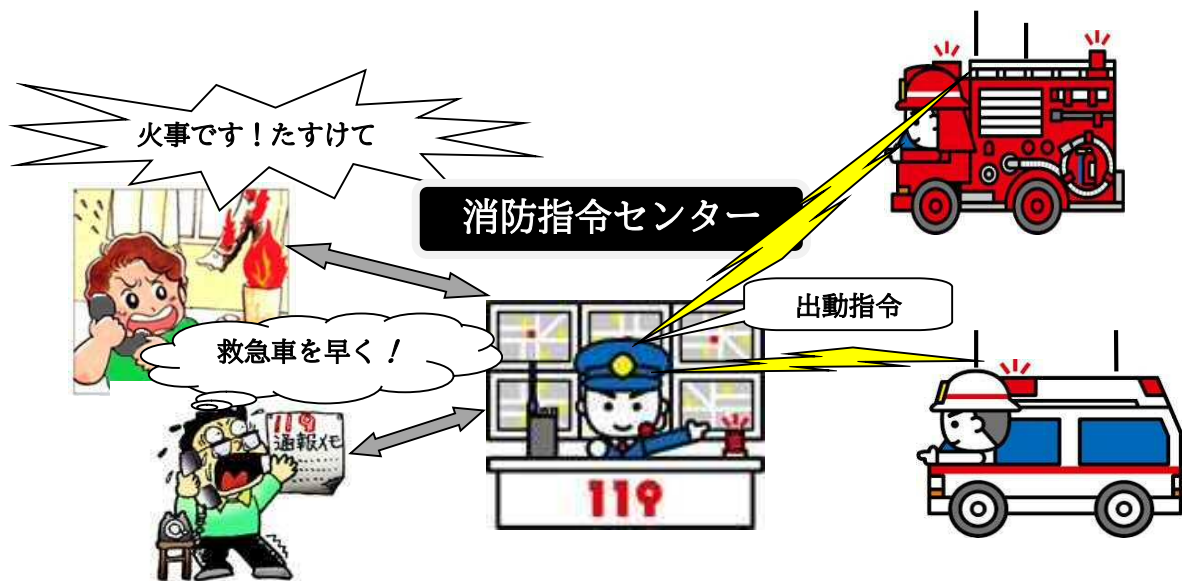


## 指 令 編

消防指令センターでは、平成 28 年度に「消防緊急情報システム」を全面更新し、平成 29 年 3 月から、運用を開始しました。

新たなシステムでは、大規模災害等 119 番を多数受信した場合、1 席で二つの事案を同時に処理ができ、通常の倍の処理が可能です。また、車載用カメラや、タブレットで災害現場から配信された動画映像を消防指令センターで受信するとともに、現場に直接音声通信による指示が可能となりました。

さらに、GPS 機能を活用して各車両の位置情報を把握し、災害現場に最も近い車両を出動させることができるようになりました。



# 1 指令の状況

## (1) 消防緊急情報システム概要

### 指令センターのシステム

#### 多目的情報表示盤



モニター情報や映像情報を表示します。

#### 車両運用表示盤



消防車両の運用状況を表示します。

#### 支援情報表示盤



出動時の活動を支援する情報を表示します。

### 指令台



119番通報の受付から災害地点の決定、出動車両の編成、出動指令までの一連の事案処理を行う指令管制の主装置部です。システムを構成する各装置と連携し、迅速で的確な災害現場活動を支援します。輻輳時には1席の指令台で2事案の対応が可能です。

#### 指令制御装置



通信系の制御を行う指令システムの中核装置です。安全性を考慮し、現用・予備の二重化構造を採用しています。

#### 順次指令装置・メール一斉指令装置



災害発生時に指令装置と連動して、電話やメールにより消防職員、消防団員及び関係機関などに情報を送信します。

## 新しいシステム

### 動画伝送装置



災害現場の状況を動画撮し、リアルタイムで指令センターに伝送します。署所用情報表示盤に配信することもできます。

### Net119



音声による119番通報が困難な方々でも、スマートフォン等のインターネット機能を利用して通報ができます。

### 入退室管理装置



消防指令センターの入退室はICカードで情報管理を徹底しています。

### 救急携帯情報端末装置



救急隊が傷病者情報を帰署後システムに送信できます。

## 消防署・分署のシステム

### 車両運用端末装置 (AVM)



消防車や救急車に装備し、車両の位置情報を指令センターに送信します。また、出動指令を受信すると災害地点までの最短距離や災害現場周辺の地図を表示します。

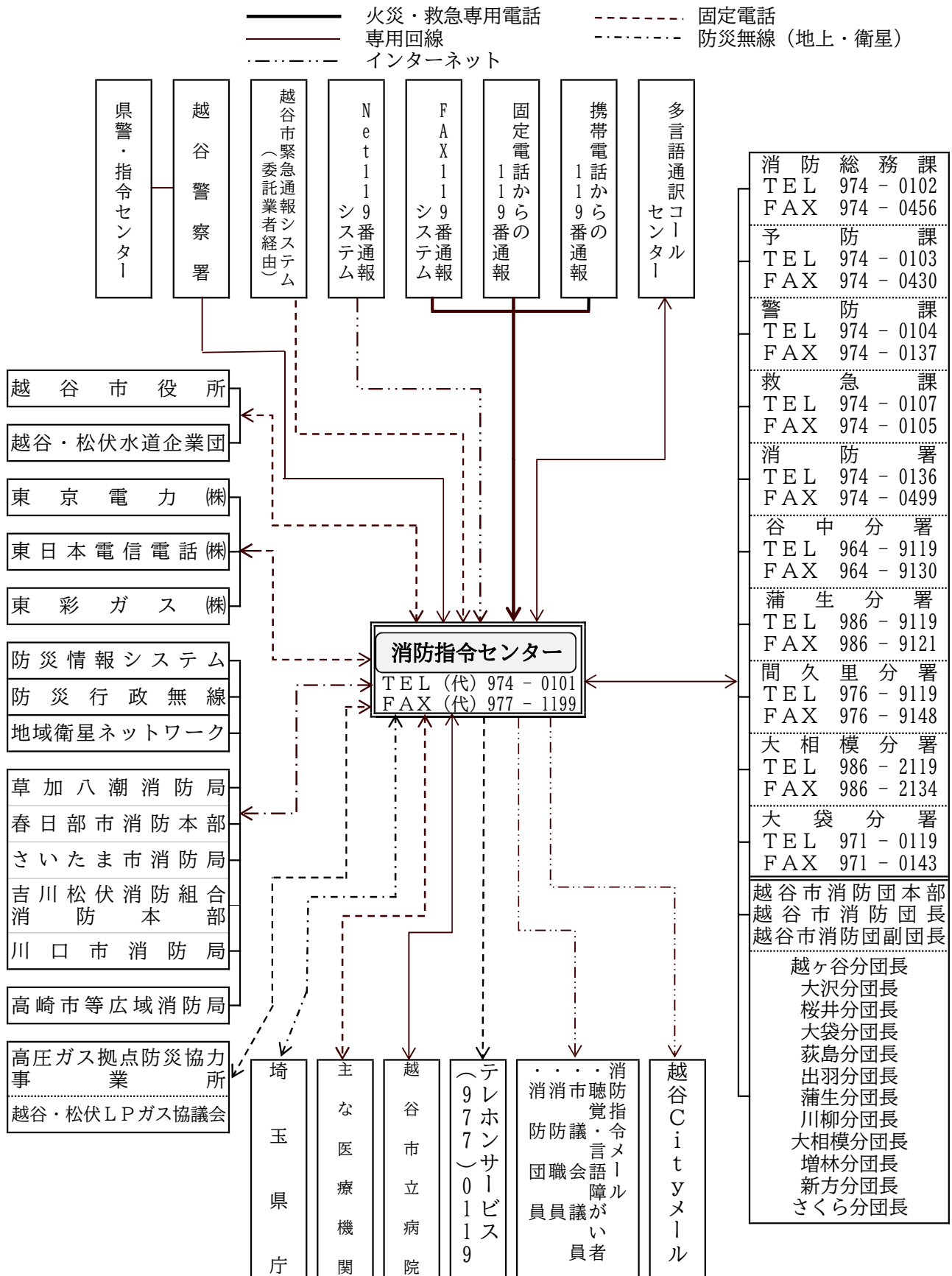
### 署所用情報表示盤



署所に設置された46インチ液晶モニタに消防・救急に必要な気象情報や指令情報等を表示します。

(2) 消防通信系統図

令和4年4月1日現在



(3) 消防用無線局の配置状況

令和4年4月1日現在

越谷市消防局  
消防指令センター

しょうぼうこしがや 基地局										
基地局出力(5w)		活動波1 (消防波)		活動波2 (救急波)		主運用波	統制波1	統制波2	統制波3	
所属	呼び出し名称	車 携 帯 別	出力 (W)	所属	呼び出し名称	車 携 帯 別	出力 (W)			
消 防 局 ・ 消 防 署	こしがやしれい1	車 載	5	間 久 里 分 署	まくり1	車 載	5			
	こしがやしれい2	車 載	5		まくり2	車 載	5			
	こしがやよぼう1	車 載	5		こしがやはんそう4	車 載	5			
	こしがやよぼう2	車 載	5		きゅうきゅうまくり1	車 載	5			
	こしがやよぼう3	車 載	5		きゅうきゅうこしがや20	車 載	5			
	こしがやけいぼう1	車 載	5		まくりしき101	携 帯	1			
	こしがやしれい101	携 帯	1		まくり101	携 帯	1			
	こしがやしれい102	携 帯	1		まくり102	携 帯	1			
	こしがやしき1	車 載	5		まくり201	携 帯	1			
	こしがや1	車 載	5		まくり202	携 帯	1			
	こしがや2	車 載	5		大 相 模 分 署	おおさがみ1	車 載	5		
	こしがやしえん1	車 載	5			おおさがみ2	車 載	5		
	こしがやきゅうじょ1	車 載	5			こしがやゆそう1	車 載	5		
	きゅうきゅうこしがや1	車 載	5	こしがやはしご2		車 載	5			
	きゅうきゅうこしがや2	車 載	5	きゅうきゅうおおさがみ1		車 載	5			
	こしがやしき101	携 帯	1	おおさがみしき101		携 帯	1			
	こしがやしき102	携 帯	1	おおさがみ101		携 帯	1			
	こしがやしき103	携 帯	1	おおさがみ102		携 帯	1			
	こしがや101	携 帯	1	大 袋 分 署	こしがやはしご201	携 帯	1			
	こしがや102	携 帯	1		こしがやはしご202	携 帯	1			
	こしがや201	携 帯	1		おおぶくろ1	車 載	5			
	こしがや202	携 帯	1		こしがやきゅうじょ2	車 載	5			
	こしがやきゅうじょ101	携 帯	1		こしがやはんそう3	車 載	5			
	こしがやきゅうじょ102	携 帯	1		こしがや20	車 載	5			
やなか1	車 載	5	きゅうきゅうおおぶくろ1		車 載	5				
やなか2	車 載	5	おおぶくろしき101		携 帯	1				
こしがやはんそう1	車 載	5	おおぶくろ101		携 帯	1				
こしがやはしご1	車 載	5	おおぶくろ102		携 帯	1				
こしがや10	車 載	5	こしがやきゅうじょ201	携 帯	1					
きゅうきゅうやなか1	車 載	5	こしがやきゅうじょ202	携 帯	1					
きゅうきゅうこしがや10	車 載	5	所属	分団名	呼び出し名称	出力 (W)				
やなかしき101	携 帯	1	消 防 団	越ヶ谷分団第1部	こしがやぶんだん1	5				
やなか101	携 帯	1		越ヶ谷分団第2部	こしがやぶんだん2	5				
やなか102	携 帯	1		大沢分団第2部	おおさわぶんだん1	5				
こしがやはしご101	携 帯	1		桜井分団第4部	さくらいぶんだん1	5				
こしがやはしご102	携 帯	1		桜井分団第5部	さくらいぶんだん2	5				
がもう1	車 載	5		大袋分団第1部	おおぶくろぶんだん1	5				
こしがやとくしょう1	車 載	5		大袋分団第4部	おおぶくろぶんだん2	5				
こしがやはんそう2	車 載	5		荻島分団第1部	おぎしまぶんだん1	5				
きゅうきゅうがもう1	車 載	5		荻島分団第3部	おぎしまぶんだん2	5				
きゅうきゅうがもう2	車 載	5		出羽分団第1部	でわぶんだん1	5				
がもうしき101	携 帯	1		出羽分団第5部	でわぶんだん2	5				
がもう101	携 帯	1		蒲生分団第1部	がもうぶんだん1	5				
がもう102	携 帯	1		蒲生分団第2部	がもうぶんだん2	5				
こしがやとくしょう101	携 帯	1		川柳分団第2部	かわやなぎぶんだん1	5				
こしがやとくしょう102	携 帯	1		大相模分団第1部	おおさがみぶんだん1	5				
				大相模分団第2部	おおさがみぶんだん2	5				
				増林分団第3部	ましばやしぶんだん1	5				
				増林分団第5部	ましばやしぶんだん2	5				
				新方分団第2部	にいがたぶんだん1	5				
				新方分団第3部	にいがたぶんだん2	5				

- ◎ 消防局・消防署 (車載型無線機) 40台
- ◎ 消防局・消防署 (携帯型無線機) 36台
- ◎ 消防団 (車載型無線機) 20台
- 合計 96台



(4) 消防用無線局（署活動用無線機）の配置状況

令和4年4月1日現在

越谷市消防局

所属	呼び出し名称
指令課 1台	しれいかしよかつ1

所属	呼び出し名称
消防署 11台	しきしよかつ1
	しきしよかつ2
	こしがやしよかつ1
	こしがやしよかつ2
	こしがやしよかつ3
	こしがやしよかつ4
	こしがやしよかつ5
	こしがやしよかつ6
	こしがやしよかつ7
	きゅうきゅうこしがやしよかつ1
きゅうきゅうこしがやしよかつ2	

所属	呼び出し名称
谷中分署 8台	やなかしよかつ1
	やなかしよかつ2
	やなかしよかつ3
	やなかしよかつ4
	やなかしよかつ5
	やなかしよかつ6
	やなかしよかつ7
	きゅうきゅうやなかしよかつ1

所属	呼び出し名称
蒲生分署 9台	がもうしよかつ1
	がもうしよかつ2
	がもうしよかつ3
	がもうしよかつ4
	がもうしよかつ5
	がもうしよかつ6
	がもうしよかつ7
	きゅうきゅうがもうしよかつ1
	きゅうきゅうがもうしよかつ2

所属	呼び出し名称
間久里分署 9台	まくりしよかつ1
	まくりしよかつ2
	まくりしよかつ3
	まくりしよかつ4
	まくりしよかつ5
	まくりしよかつ6
	まくりしよかつ7
	きゅうきゅうまくりしよかつ1
	きゅうきゅうこしがやしよかつ3

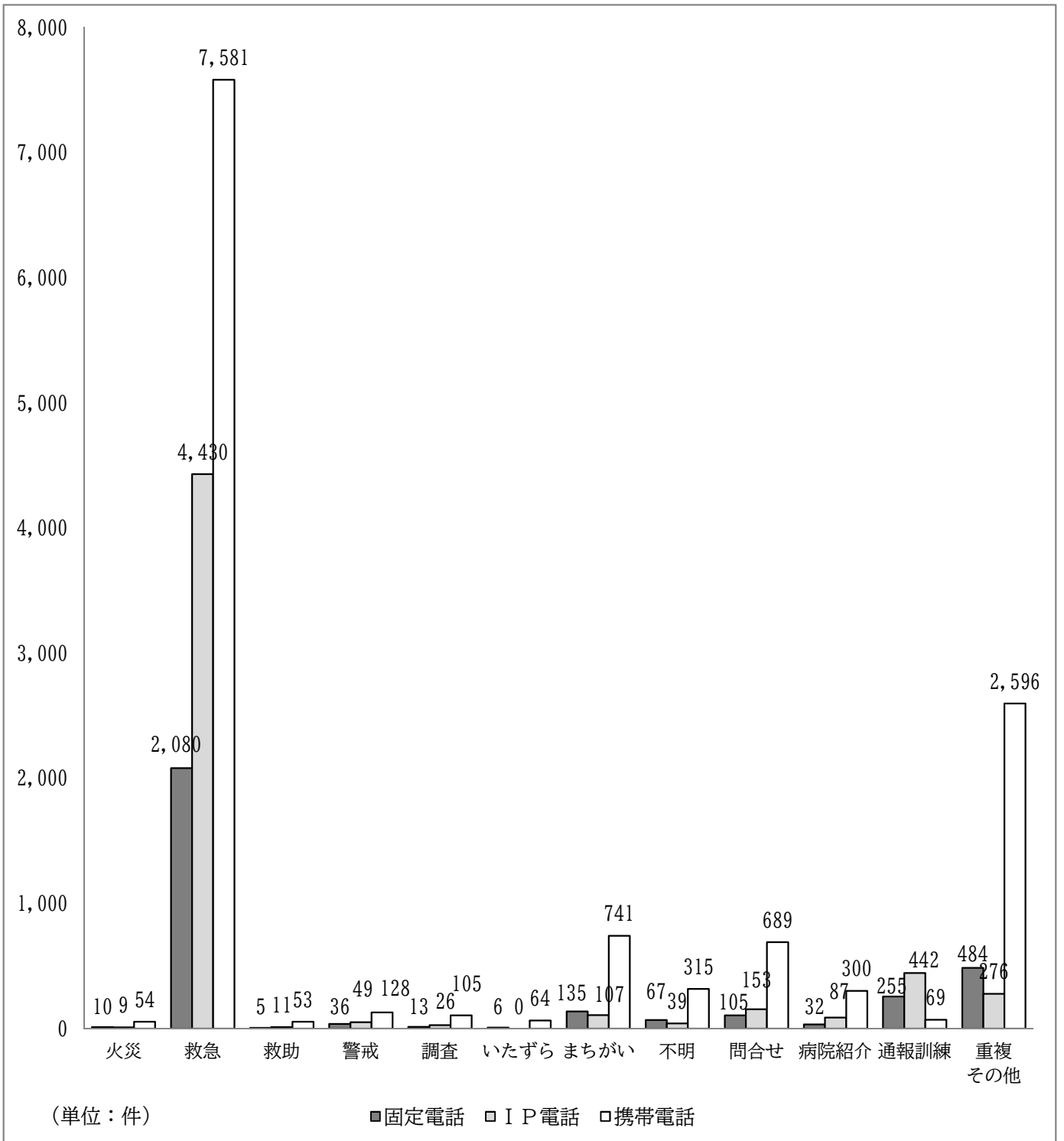
所属	呼び出し名称
大相模分署 8台	おおさがみしよかつ1
	おおさがみしよかつ2
	おおさがみしよかつ3
	おおさがみしよかつ4
	おおさがみしよかつ5
	おおさがみしよかつ6
	おおさがみしよかつ7
	きゅうきゅうおおさがみしよかつ1

所属	呼び出し名称
大袋分署 8台	おおぶくろしよかつ1
	おおぶくろしよかつ2
	おおぶくろしよかつ3
	おおぶくろしよかつ4
	おおぶくろしよかつ5
	おおぶくろしよかつ6
	おおぶくろしよかつ7
	きゅうきゅうおおぶくろしよかつ1

署活動用無線機	
合計台数	54台

(5) 119番受信状況

令和3年中



種別 区分	火災	救急	救助	警戒	調査	いたずら	まちがい	不明	問合せ	病院紹介	通報訓練	重複 その他	合計(件)
固定電話	10	2,080	5	36	13	6	135	67	105	32	255	484	3,228
IP電話	9	4,430	11	49	26	0	107	39	153	87	442	276	5,629
携帯電話	54	7,581	53	128	105	64	741	315	689	300	69	2,596	12,695
総合計 (件)	73	14,091	69	213	144	70	983	421	947	419	766	3,356	21,552

※一つの災害に対して複数の通報を受信した場合、第2報以降の通報は「重複その他」として数える。

## 2 気象の状況

### (1) 月別気象概況

令和3年中

種別 月別	天 気 日 数						気 温 (°C)			湿 度 (%)			降 雨 量 (mm)			風 向	風 速 (m/s)	
	快 晴	晴	曇	雨	雪	その他	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	10分 最 大	1時間 最 大	総雨量	平 均 風 向	平 均	最 大 瞬 間
1月	13	8	9	1	0	0	17.0	-4.4	4.7	93.0	11.1	52.6	1.0	3.5	38.5	北北西	1.9	20.6
2月	19	5	3	1	0	0	22.1	-1.2	7.7	97.5	13.6	43.4	2.5	12.0	44.0	北西	2.3	21.0
3月	12	6	10	3	0	0	23.5	2.0	12.1	97.7	13.8	57.2	7.0	24.0	181.5	北西	2.4	21.8
4月	11	9	7	3	0	0	25.8	5.6	14.8	97.5	7.2	54.8	5.0	22.5	128.0	北西	2.3	16.0
5月	2	14	12	3	0	0	29.3	11.5	19.6	97.7	14.7	67.8	1.5	6.5	78.0	南南西	2.1	20.9
6月	0	11	15	4	0	0	32.4	15.7	22.9	97.7	25.0	72.8	2.0	5.0	69.5	東南東	1.7	18.5
7月	3	12	10	6	0	0	35.7	19.0	26.0	98.3	36.1	79.3	15.0	21.5	261.5	東	1.5	16.2
8月	4	14	4	9	0	0	37.4	18.1	27.7	98.0	35.0	76.1	6.0	14.5	184.0	南東	2.1	20.4
9月	0	14	11	5	0	0	31.4	16.4	22.1	98.0	31.1	79.7	4.5	13.0	137.5	北	1.7	12.7
10月	5	12	8	6	0	0	30.2	8.4	17.9	97.7	27.5	73.7	4.0	16.5	186.0	北北西	1.8	22.6
11月	13	8	8	1	0	0	21.5	1.9	13.2	98.3	22.2	63.0	3.0	8.5	72.0	北北西	1.6	15.5
12月	13	8	8	2	0	0	19.4	-3.1	7.2	98.3	16.3	57.1	14.0	32.0	140.0	北西	2.0	26.6
合 計	95	121	105	44	0	0									1520.5			
平 均									16.4			64.9				北北西	1.9	

※天気は、毎日午前9時の状況。

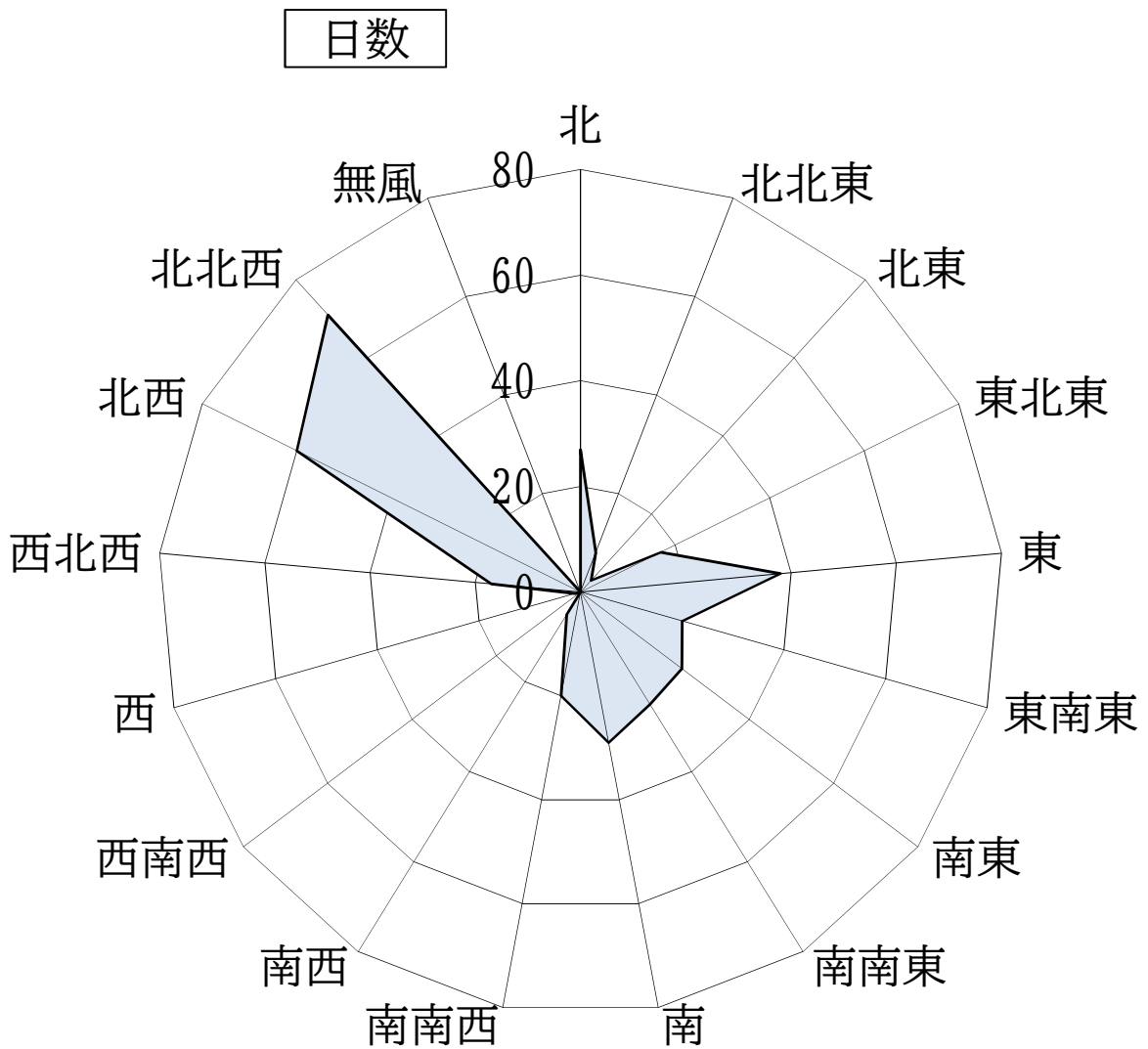
- |                   |       |        |                     |          |         |
|-------------------|-------|--------|---------------------|----------|---------|
| 1 令和3年中でいちばん暑かった日 | 8月10日 | 37.4°C | 4 令和3年中でいちばん雨が降った日  | 10月1日    | 95.5mm  |
| 2 令和3年中でいちばん寒かった日 | 1月9日  | -4.4°C | 5 令和3年中でいちばん風が強かった日 | 12月17日   | 26.6m/s |
| 3 令和3年中でいちばん乾燥した日 | 4月21日 | 7.2%   | 6 令和3年中で雪が降った日      | なし(9時調べ) |         |

(2) 年間風向図

令和3年中

風向	北	北北東	北東	東北東	東	東南東	南東	南南東	南	南南西	南西	西南西	西	西北西	北西	北北西	無風	合計
日数	27	8	3	17	38	20	24	25	29	20	5	0	1	17	60	71	0	365

※風向は、1日の平均風向です。





## (3) 気象警報等の受理状況

令和3年中

発令種別	月 別												(回) 合計	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
火 災 警 報														0
暴 風 警 報														0
洪 水 警 報														0
大 雨 警 報						2								2
大 雪 警 報														0
大 雨 注 意 報			1	1	1		7	3	2	1		1		17
洪 水 注 意 報			1	1			3	1		1		1		8
大 雪 注 意 報	2													2
着 雪 注 意 報	2													2
強 風 注 意 報	2	9	8	5	1		2	3		5	2	11		48
乾 燥 注 意 報	19	23	12	15	4						2	11		86
濃 霧 注 意 報	3		2		13	5	8	7		11	5	5		59
霜 注 意 報			4	8										12
雷 注 意 報		1	6	7	6	13	18	24	8	4	3	1		91
低 温 注 意 報	3													3
光化学スモッグ注意報								1						1
火 災 気 象 通 報	20	24	14	12	1					5				76
台風に関する情報														0
大雨と雷に関する情報														0
記録的短時間大雨情報														0
大雪に関する情報														0
雷・突風・降ひょうに関する情報					1		1							2
熱中症警戒アラート							2							2
梅雨に関する情報														0
長期間の高温と小雨に関する情報														0
竜巻注意情報			1		1	1								3
異常天候早期警戒情報														0
綾瀬川氾濫注意情報														0
合 計 (回)	51	57	49	49	28	21	41	39	10	27	12	30	414	

### 3 火災警報に関する協議書

#### 火災警報に関する協議書

昭和 53 年 2 月 13 日  
改正 昭和 56 年 12 月 21 日  
改正 平成 6 年 3 月 1 日  
改正 平成 28 年 4 月 1 日  
改正 令和 3 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1 この協議書は、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 22 条第 3 項の規定により気象状況が火災予防上危険と予想されるとき、火災警報を発令するために必要な気象情報を収集し、以って警報発令に伴う事務処理を共同で行うことを協議するものとする。ただし、構成消防本部において独自に火災警報を発令するときは、幹事消防長に連絡する。

(協議機関)

第2 協議機関は、別表 1 に掲げる消防本部とする。

(観測の指定)

第3 気象観測は、熊谷地方気象台長並びに埼玉県知事からの異常気象通報のほか、別表 2 に定める各消防本部の指定する気象観測機器により観測するものとする。

2 消防長は、気象台長等から異常気象の通報があったとき、又は気象の状況が火災予防及び警戒上特に必要があると認めるときは、観測を強化するものとする。

(異常気象の報告)

第4 指定消防本部において異常気象を観測したときは、速やかに幹事消防本部に通報するものとする。

(警戒発令の事前協議)

第5 幹事消防長は、異常気象を認めるときは、速やかに関係消防長と電話で協議して警報発令の措置をとるものとする。

(火災警報の基準)

第6 火災警報は、気象状況が次の基準に該当し、火災発生及び延焼拡大の危険が極めて大であると認める場合に発令し、平常の気象に復したとき解除する。

(1) 実効湿度が 55 パーセント以下で最小湿度が 25 パーセント以下になったとき。

(2) 実効湿度が 60 パーセント以下であって最小湿度が 30 パーセント以下となり、最大風速毎秒 10 メートルを超える見込みのとき。

(3) 風速毎秒 12 メートル以上が 1 時間以上連続して吹く見込みのとき。

(幹事消防本部)

第7 幹事消防本部は、別表 3 に定める順番制で担当し、1 年ごとに交代するものとする。

2 前項の事務引継ぎは、年度を以って行うものとする。

(会議)

第8 引継ぎに際し、担当者会議を年度内に開催する。

以上、二市二組合消防相互の理解のもとに本会議を結ぶものとする。

別表 1 (第 2 関係)

協議機関

消防本部名
越谷市消防局
草加八潮消防局
三郷市消防本部
吉川松伏消防組合消防本部

別表 2 第 3 関係

観測機関

消防本部名
越谷市消防局
草加八潮消防局
三郷市消防本部
吉川松伏消防組合消防本部

別表 3 (第 7 関係)

幹事消防本部

消防本部名
越谷市消防局
草加八潮消防局
三郷市消防本部
吉川松伏消防組合消防本部